

子どもの権利条約 フォーラム'99 東京

——子どもの権利条約国連採択10周年・日本批准5周年記念——

報 告 書



1999年11月27日(土)・28日(日)

於：国立オリンピック記念青少年総合センター

主 催 子どもの権利条約フォーラム'99実行委員会

後 援 ユニセフ駐日事務所、東京都、東京都教育委員会
川崎市、川崎市教育委員会、川西市、川西市教育委員会
近江八幡市

●企画運営団体(五十音順)●

グループCAP、劇団風の子東京、国際子ども権利センター、子ども劇場全国センター
子どもの虐待防止センター、子どもの権利条約ネットワーク
子どもの人権埼玉ネット、せたがやチャイルドライン、東京シュレー
日本フォスター・プラン協会、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

子どもの権利条約フォーラム'99

子どもの権利条約が国連で採択されてから1999年11月で、10年が過ぎました。この10年間で子どもの権利実現はどれくらい進んだでしょうか。どのような前進があり、どのような課題が残されているのでしょうか。分科会などの意見交換を通じて、こうした子どもたちの現状と取り組みの成果が確認されていったと思います。

また、今回のフォーラムでは、「国・自治体・NGOの対話とパートナーシップ」を全体テーマとして掲げました。これまで私たちは、とかく国や自治体の取り組みに対して批判したり、注文を出したり、結局のところ“お上に頼る”傾向があったと思いますが、この10年でそのような発想が克服され、市民・NGOも徐々に成長してきたと思います。行政に頼ることなく 民間として果たす社会的役割を自覚し、子どもの権利実現のために国や自治体と分担できる力量を備えつつあります。

シンポジウムの中でも、各分科会の交流の中でも、10周年にふさわしく、「対話とパートナーシップ」が確実に進み出したと感じています。

子どもの権利条約フォーラム実行委員会
委員長 喜多 明人

子どもの権利条約フォーラムの趣旨

- ①日本における子どもの問題に取り組む人々と、海外における子どもの問題に取り組む人々の現状報告および意見交換。
- ②子ども同士の交流、子どもとおとなの意見交換。
- ③条約のより実効ある実施のための国・自治体関係者との建設的対話。
- ④条約を共通の基準に日本と世界の子どもの権利水準の検証。
- ⑤条約の趣旨や規定の普及。

1日目 11月27日(土)

13:00	オープニングプログラム	3
	①出会いのセッション	
	②開会あいさつ	
	③オープニング・セレモニー	
14:30	シンポジウム	4
	「子どもたちのSOSを受けとめて」	
14:30	子どもアクション広場	6
18:00	交流会	

2日目 11月28日(日)

10:00	課題別分科会 (～15:00)	
第1分科会	「子どもの声让世界を変える」	8
第2分科会	「活動するアジアの子どもたち」	10
第3分科会	「子どもの人権をはばむもの」	12
第4分科会	「子どもがかける電話」	13
第5分科会	「学校での子ども参加」	14
第6分科会	「喫茶シュレー」	17
第7分科会	「CAP (キャップ) プログラム」	20
第8分科会	「演劇的ワークショップ」	21
第9分科会	「子どもの権利条約入門講座ワークショップ」	23
第10分科会	「ラウンドテーブル・トーク (午後のみ)」	23
15:15	全体会	
	①各分科会からの報告	
	②参加団体からのメッセージ	
	③閉会のことば	
	アンケート結果から	24
	フォーラム賛同者からのメッセージ	26
	フォーラム賛同団体・協賛団体	27
	フォーラム賛同個人	28



出会のセッション 進行：浜田さん



アメリカからのゲストのあいさつ C E の
子ども記者たち



出会のセッション お互いに自己紹介



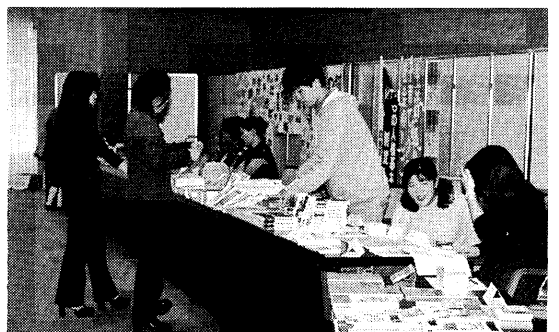
子どもの権利条約10周年記念合唱組曲「ボクたちのさ
がしもの」を合唱する制作・制作上演委員会のみなさん



実行委員長・喜多明人さんのあいさつ



にぎわう受付



販売・展示コーナー

「子どものSOSを受けとめて」

進 行

- ① 子ども・保護者等からの相談をめぐる
報告1 = 竹下典行さん（文部省生涯学習局青少年教育課長）
—「全国子どもプラン」とくに子ども・親の相談体制などについて
報告2 = 星野弥生さん（せたがやチャイルドライン）
—チャイルドラインの取り組みから見えてきたもの
- ② 子どもオンブズパーソンについて
報告3 = 堀 正嗣さん（川西市「子どもの人権オンブズパーソン」）
—「子どもの人権オンブズパーソン条例」の実施状況や課題など
報告4 = 吉田恒雄さん（東京都子どもの権利擁護委員会委員長）
—東京都子どもの権利擁護委員会の取り組みと今後の展望など
報告5 = 山田牧子さん（「子どもの権利」市民オンブズマン）
—愛知における子どもの権利救済の取り組みから

報 告

いじめ・体罰・虐待など子どもを取り巻く環境が年々厳しさを増す中、子どものSOSを受け止め、救済の手をさしのべるために、様々な活動が展開されています。今回のシンポジウムでは、国・自治体・民間で子どもの権利救済活動に携わる方々にお話を伺い、救済活動の今後の課題について検討がなされました。以下、ポイントを列挙

5人のシンポジストと司会の荒牧さん（左端）



参加者のみなさん

しながら、シンポジストの意見も合わせて紹介します。

1. 子どもの視点からの救済

チャイルドライン（電話相談）の活動で重要なのが、子どもに寄り添って話を聞く姿勢です。電話相談は今までにもありましたが、その多くは子どもにとってかけにくいものでした。それではせっかくの子ども救済活動が無意味になります。いかに子どもの視点から、子どもに寄り添った救済をするかが鍵となります。せたがやチャイルドラインの星野弥生さんは、「子どもは何かを相談して解決を求めるよりもまず、何でもいいから気楽に話を聞いてもらいたいのだ」といいます。子どもの視点から、まず子どもの話を聞く姿勢の大切さがうかがえます。

2. 子どもの権利に対する大人の意識改革

国・自治体・民間がそれぞれ子ども救済活動をして、周囲の大人に子どもの権利への理解がなければ、子どもの権利侵害はなくなりません。東京都子どもの権利擁護委員会委員長の吉田恒雄さんからはさらに、救済活動の実際の場面において、「行政に子どもの権利に対する認識がなければ、実質的な調査協力は望めず、結果として実効性のある救済活動はできない」ことが指摘されました。子どもの権利・オンブズパーソンに関して周囲の大人のみならず教育行政内においても、コンセンサスを取ることが大切です。

3. オンブズパーソン制度の独立性

兵庫県川西市で制定された「川西市子どもの人

「子どものSOSを受けとめて」



シンポジストの竹下さん(右)と吉田さん(左)



シンポジストの堀さん(中央)



シンポジストの星野さん(右)と山田さん(左)

権オンブズパーソン条例」は、オンブズパーソンの ①独立性・第三者性 ②調査・勧告・公表権限があること ③市はオンブズパーソンの調査に協力する義務があること を明示している大変画期的なものです。川西市子どもの人権オンブズパーソンの堀正嗣さんから、「オンブズパーソンの独立性は、子ども達の相談内容の秘密を遵守することを意味し、それによって、子ども達が安心して相談できる制度となっている」ことが指摘されました。

4. 学校の事無かれ主義からの脱却

学校において、本来子どもを守る立場にある教師が生徒に体罰を振るうといった子どもの権利侵害の事例が、最近マスコミ報道などで多く取り上げられるようになりました。愛知県で「子どもの権利」市民オンブズマン活動をしている山田敦子さんによれば、教師による体罰問題を学校へ訴えることはとても困難なのが現状で、組織ぐるみで体罰の事実を隠そうとする学校、こと校長の事無かれ主義的な体質が、子どもの権利救済の道を阻んでいるとのことでした。

5. 全国こどもプランで地域の協力体制を



司会の荒牧さん(左)

文部省は、「全国子どもプラン」の一貫として行っている24時間電話相談活動を、地域でボランティアを募り地域と協力して全都道府県に設置することを目指しています。文部省生涯学習局青少年教育課長の竹下典行さんは、「地域の教育力に着目し、地域で子どものために活動したい人々を受け入れていけるような受け皿づくりをしたい」とし、地域との協力体制を志向していることが述べられました。

6. 国・自治体・民間の連携をめざして

90年代に入り、国をはじめ、自治体、民間それぞれが具体的な子どもの権利救済システムを模索しはじめ、三者の信頼関係・協力体制の重要性を実感するに至っています。機が熟しつつある今こそ、三者が議論できる場を設け、それぞれの独立性を保ちながら、各々の得意分野で最善を尽くすことが求められているといえます。

シンポジウムは盛会のうちに終了しました。参加者へ最新の情報を提供できた点に加え、国・自治体・民間をそれぞれ代表したシンポジスト間で意見の交流ができた点でも、大変有意義なシンポジウムでした。

(記録：内田塔子)



シンポジウム全景

子どもアクション広場

司 会：山田奈津帆さん

(子どもの権利条約ネットワーク、高校2年生)

子どもの権利条約フォーラム一日目、八十人以上の子ども達が参加した子どもアクション広場の様子を報告します。



子どもアクション広場 受付

<『自由な時間になにをしていますか』>

日本全国から集まったたくさんの子ども・おとな。初めて会う人ばかりの会場で、不安そうな顔も見うけられます。そこで、はじめに心と体をほぐして話し合いのできる雰囲気づくりを行いました。

「ジャンケンポン！ あっちむいてホイ！」負けた人は勝った人の後ろに着いていきます。これを繰り返して行くと列はどんどん長くなり、最後に残った二人はみんなに注目されながら勝負しました。次に受け付けで配られた名前カードにあらかじめ書いてあったマークを使っのアクティビティです。同じマークを持っているは会場の中でたったの四人だけ。その四人を探すのですが、「私は～マークの～と申します。」と自己紹介をしながら行います。すぐに四人が見つかった人。なかなか見つからなくて困ってしまった人。ペースはさまざまでしたがなんとかグループができました。

いよいよ山田さんの軽快な司会のもと話し合いに突入です。テーマは『自由な時間に何をしていますか』というもの。フィリピンからの参加者の「週末の自由な時間は友達とビーチに行きます」という答えに日本側からはため息が。自由時間にやっている「なぞなぞ」や「遊び」を紹介しているグループもありました。

<活動紹介>

三十分の休憩時間を使って各子ども団体の活動

紹介が出店方式で行われました。模造紙に写真やイラストを添えて活動をアピール。また、川西市子ども人権フォーラムはお手製の「校則」に関するアンケートを配布しました。この時間を使って海外から来た子ども達と話しをしたい！という日本の子ども達が恥ずかしがりながらも片言の英語で話しかけている様子も見うけられました。参加団体は、大阪自由学校、川崎子ども夢共和国、川西市人権フォーラム、子どもの権利条約ネットワーク、東京シュレ、チルドレンズ・エクスプレス（CE）、ナマスカーラ、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン（FTCJ）、福岡子ども会議などで日本各地から来た子ども達が日頃の活動を紹介しました。



子どもの権利条約フォーラム
司会の山田さん



「あっちむいてホイ！」

子どもアクション広場

大勢の子どもたちが集まりました



＜午後4時30分～午後5時30分：折り鶴を折ろう！＞

後半はみんなで鶴を折りました。司会からの説明によると、①折り鶴は平和の象徴であり、②昔は自由な時間にしたであろう折り紙も今ではきちんと鶴を折れないと言う人が多くなってしまった。二一世紀を目前に控えた今、平和への願いと未来へ残したい文化として鶴を折ろう、ということでした。色とりどりの折り紙から折られた鶴はとてもきれいです。海外から来た子ども達にはグループのほかの子ども達が教えてあげています。二十羽折れたグループは、順番に糸を通してもらいます。それができるとスタッフが用意した巨大鶴に願い事を書きこみました。今年は条約採択十周年、国内発効五年という年にあたりますが子どもを取りまく状況には未だに解決されるべき課題が多くあります。その「課題」が未来には「解決済み」のものになるように願いを込めてメッセージが書かれました。鶴には「世界が平和になりますように」「子どもの権利をもっともっといろんな人に知ってもらいたい」や「来年もフォーラムに参加できますように」などと書かれてありました。最後に、この鶴は来年のフォーラムで展示することが確認されました。

＜おわりに＞

今年のアクション広場で、これまでのように「校則」や「いじめ」などある特定のテーマ設定を敢えて行わなかったのは、海外から参加する子ども、学校に行っている子ども、不登校の子ども、

今回初めて参加した子どももおとなもすべてが話し合いに参加できる内容はなにかをネットワークの高校生が中心になって考えた結果でした。もちろん、特定の問題について話し合うことも重要ですが、「自由な時間に何をしていますか」という問いは思いがけず深い意味を含んでいたのではないのでしょうか。「日本の子どもたちは勉強ばかりしてると聞いてたけど、本当は僕達と同じように遊んでいるんだね。」と言ったのは海外から来た子どもでした。マスコミによるステレオタイプな情報から解き放たれて、子ども自身が真実を垣間見た瞬間だったかもしれません。一方で「自由な時間はボーっとしていたい」という答えに表された子ども達を取り巻く環境について私達はこれからも考えて行く必要があるのではないのでしょうか。従来とはちょっと違ったアクション広場でしたが、終始笑いの絶えない楽しい内容になったのではないかと思います。

(記録：安部芳絵)



グループで話し合い



グループで話し合い

「子どもの声が世界を変える」

Kids' voices can change the world.

ー日本、アメリカで活動している

子どもたちの意見交換ー

＜企画運営団体：子どもの権利条約ネットワーク＞

司 会：

大井 和（高校2年、子どもの権利条約ネットワーク）

山田奈津帆（高校2年、子どもの権利条約ネットワーク）

安部 芳絵（大学院生、子どもの権利条約ネットワーク）

報告者：日本の子どもから

山口正人（高校2年、町田市子どもセンター「ばあん」）

飯塚信吾（中学3年、川崎子ども・夢・共和国）

石井花奈（中学3年、川崎子ども・夢・共和国）

田森紀士（中学3年、川崎子ども・夢・共和国）

歌方由美（中学1年、川崎子ども・夢・共和国）

戸田雅子（小学6年、川崎子ども・夢・共和国）

高梨章宏（小学5年、川崎子ども・夢・共和国）

報告者：アメリカの子どもたちから

ゼイン（17才、CEニューヨーク支局エディター）

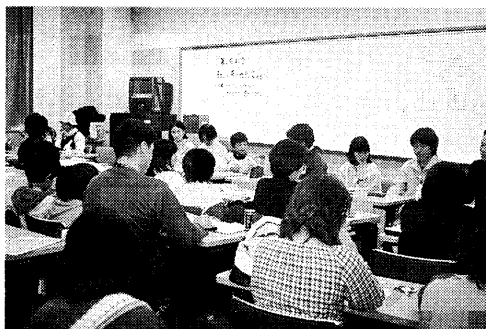
ラ・ターシャ（17才、CEニューヨーク支局エディター）

テレンス（16才、CEニューヨーク支局エディター）

マシュー（16才、CEニューヨーク支局エディター）

自己紹介を兼ねたアイスブレイキングの後に、町田「ばあん」のビデオ上映から分科会は始まりました。町田「ばあん」は一九九九年五月三日にオープンした子どもセンターです。子ども達は「ばあん」でスポーツをしたり料理をしたり自由に時間を過ごすことが出来ます。「ばあん」においておとなは「相当危険でなければ傍でそっとみていてくれる」存在です。これまでに目だった争いや事故は起こっていません。その理由は小学生から高校生までの子ども達が「モラル」のような

日本の子どもたちからの報告



ものを持っているからだと言口君は考えます。

その「モラル」はどうやってできたのでしょうか。「ばあん」には、小四～高校三年生までで構成されている子ども委員会があります。その機能としては①現在センターで起こっている問題を話し合う。②自分たちでやりたいことをセンターに告げて実現可能かどうかを話し合う、ということがあげられます。実はこの話し合いはオープン前から行われており、施設のハード面の話し合いとともに、ルールについても子ども達で話し合われていく中で生まれてきたようです。「ばあん」でよく言われる言葉、「ケガと弁当自分持ち」が表すのは、モラルが前提としてあり、あとは自分の責任で遊んでくれというもの。「ルールを作ってしまうと学校と同じになっちゃう、それって意味あるの？」ということから、最後にはルールではなくて注意事項のような感じで、こんなことをしたらケガをしたり自分の身に危害がおよぶから気をつけよう、といういわば『センターの取り扱い説明書』が出来あがりました。

また「モラル」ができるには、子ども委員会に関わるおとなの存在の大切さも重要な要素でした。子どもセンターをつくるからには子どもの声が重要だ、というおとなの理解と子ども委員とおとなの真剣な話し合いの上にできあがったパートナーシップがあったから、今の「モラル」ができあがったということです。

二番目の川崎子ども夢共和国（以下、夢共）はOHCを使っでの説明です。夢共はほとんどが川崎市の小中学生で構成されています。全体で183

「子どもの声が世界を変える」

名。高校生、大学生、社会人はサポーターとして参加し、話し合いの焦点がずれてしまったりしたときに意見をいってくれる頼もしい存在です。夢共の目標は「あらゆる子ども達が元気で生き生き活動できるまちづくり」ですが、ここでいう『まち』とは学校、社会、行政とにかく自分にかかわるいろんなことを指しています。共和国委員は川崎がどうしたら住みよくなるかについての意見を会議で話し合います。小学生から中学生までのいろんな年齢の子ども達がいるので意見は本当に様々です。委員長の飯塚君は、夢共について「川崎市のいろんな子ども達が来ているので違った考えを知ったり、大事な意見交流が出来る場。」と語ってくれました。

月に一回会議を行い、その結果を川崎市の七つの行政区で実行します。これを地区別行動と言いますが、例えば幸区のごみのポイ捨てキャンペーン、高津区での車椅子体験などがありました。また、会議のほかにも、98年夏には八ヶ岳自然環境学習会（二泊三日）を行ったり宿泊研修もしています。

最後に飯塚君の掛け声のもと「海の幸〜山の幸〜」ではじまる実演。夢共がこれまで実際にどんなふうにして交流を深めてきたのか、宿泊研修会などで「食べ物を食べるときにみんなで行う」ことを教えてくれました。

午後はアメリカから参加したチルドレンズ・エクスプレス（以下、CE）が発表しました。1975年に設立されたCEは子どもによる国際的なメディアのNPOです。CEでは八才から十三才までの子どもがレポーターとして記事の取材をし、一八才までの子どもがエディターとして編集を行います。どんな取材をしたいかというアイデアをだすことから、インタビューする相手にアポイントをとり、記事が出来あがるまでの全ての工程を子ども達だけで行います。おとなのスタッフは組織運営の資金を集めたりと、環境整備に徹しており子ども達の考えるおとなスタッフの条件は「子どもの自立を助け、見守ることができる」人なのだそうです。また、CEではおとなを雇う際にも子どもの意見が尊重されます。

ニュースチームの一人、ラターシャは近親相姦や



アメリカの子どもたちからの報告

性差別などの問題を記事にしてきましたが、活動を通してインタビューの仕方などの他にも「現実の世界」を学んだと言います。またマシューが、「CEで学んだことは学校でも役に立っているし、なにより自分たちでも世界を変える事が出来るんだ、と感じさせてくれる。」と言ったのが印象的でした。

現在アメリカに3つ、イギリスに4つの支局をもつCEは二〇〇一年一月の東京支局開設を目指していますが、日本の子ども達の声が世界へ届く日もそう遠くないかもしれません。

三者に共通して感じられたことの一点目は、子どもとそれを取りまく人達との関係性です。子どもに対するおとなや若者といった人達の理解、サポートがあってこそ、子ども達が自由に自分を表現することができるのだ、と感じました。

二点目はいわゆる「普通の」子ども達がつパワーでした。ヒーロー、ヒロインではないけれどもかけがえのないひとりひとりの子どもたちが、身近な行政、まちづくりやジャーナリズムを通して、他人の考えを受信し、自分の考えを外の世界へ発信することの意味は大きいと思います。現在では、地球上に積み重なる問題を解決するのに、おとなの視点だけではもう対応しきれなくなっています。その解決の糸口こそ、あらゆる子どもひとりひとりの声の中にあり、それを反映できるような活動が社会に求められているのではないのでしょうか。

身近なところから少しづつではあるけれども変わっていけば、世界だって変える事ができるんじゃないか、他の誰かではなくて自分にもできるんじゃないか、そんなことを感じさせてくれる楽しい分科会でした

（記録：安部芳絵）

「活動するアジアの子どもたち」

ー子ども参画による児童労働、
性虐待への取り組みと村づくりー

＜企画運営団体：国際子ども権利センター、
日本フォスタープラン協会
フリー・ザ・チルドレン・ジャパン＞



ナマスカラからの報告

報告者 Pia Corvera (ピア・コルベラ) さん
フィリピン・プラダ基金

報告者 川人 理恵さん
ナマスカラ

報告者 増戸 秀治さん
ナマスカラ

報告者 黒河内政行さん
ナマスカラ

報告者 甲斐 秀穂さん
日本フォスター・プラン協会

司 会 甲斐田万智子さん
国際子ども権利センター

第二分科会では、午前中に性虐待と児童労働への取り組みについて、午後に村づくりへの子ども参加の報告とグループディスカッション・まとめが行われました。

【性虐待への取り組み】

野村さんによるフリー・ザ・チルドレンの紹介とビデオ上映の後、フィリピンのプラダ基金から来日したピアという女の子と、法律顧問のグラデイスの報告がありました。

ピアは一五歳で、両親を知らず、愛のない祖母の家で育ちました。九歳から十二歳まで、子ども買春の犠牲になりましたが、外国人観光客に監禁されて虐待されているときにプラダ基金に救出されました。施設での生活に多少の不便を感じつつも、彼女はスタッフの愛情の中でセラピーを受けながら過ごすうちに心を開いていき、自分を虐待した外国人を告発し、その加害者は刑を受けました。

今では「すべての子どもが連帯し、搾取がなくなることを望んでいること」、「そのために自分の辛い体験と知識を多くの子どもたちに伝えようとしていること」を語りました。「虐待にあった子どもたちは、事実を隠さず一緒に闘っている、ということを知ってほしい。」という言葉は、ピアが日本の子どもに最も伝えたいことでした。

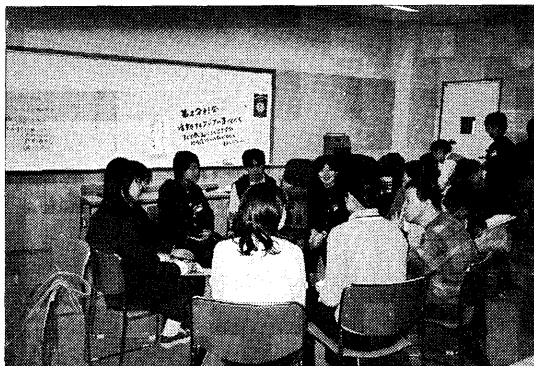
次にグラデイスは、ツアーやインターネット上の有害な映像の例を挙げながら、虐待の現実や日本人の関係性を報告。「子どもは待つことができません。手遅れにならないうちに行動してください。」と訴えました。彼女たちプラダ基金のスタッフが子どものエンパワメントを絶えず頭に置いて活動しているようすがうかがえました。

【児童労働への取り組み】

子ども主役の理念を持つインドのNGOと協力して、児童労働の解決に向けて活動する国際子ども権利センター。まず、インドでの子どもがどのように児童労働を解決しようとしているかを報告。インドのNGOが子どもたちをエンパワーし、働く子どもたちが子ども村議会を組織して、村議会へ積極的にはたらきかけたり、国際会議で発言したりして、社会を変えようとしている様子が紹介されました。

国際子ども権利センター内に結成された、子ども中心のグループ、「ナマスカラ（インドの言葉でこんにちわ）」の子どもたち（いずれも高校生）が、インドの子どもとの交流を通じて感じていることを話しました。

「活動するアジアの子どもたち」



グループ・ディスカッション

黒河内君は、子どものエンパワメントのためには大人もエンパワメントをしなければいけないこと、また『世界を変える』という信念を持って活動することの意義を主張。川人さんは、インドの子どもとのキャンプを学校で発表した時のことを中心に、学校という公の場で「伝える」ことの恐怖感、それを勇気を出して克服したこと、そしてそれが自信につながった過程を明るく語ってくれました。増戸君は、これからインドと日本の子どもがどう協力して、置かれている状況を改善していくかを表した『千刈宣言』の解説を行った他、インドの子どもが、「児童労働でインドの子どもたちは辛い状況にあるが、グループをつくり、お互いに話し合うことで、自分たちの置かれている状況が分かったり、勇気づけることができたりする。』と言ったことが印象に残ったと話してくれました。

[村づくりへの子ども参加]

日本フォスター・プラン協会は、開発途上国の子どもを支援し、児童買春や児童労働の原因になる環境をつくり出さないように活動しているNGO。今回は、子ども参画の実践報告として、子どもが純粋に自分たちを表現する 居住環境をテーマにした企画を行ったことや、子どもの声を直接プロジェクトに反映した学校建設の例などを紹介し、それらの活動の中で、子どもに社会の一員としての意識が芽生え始め、さらに子どもが実際に変わっていく姿を見て、大人が説得されてい



グループ・ディスカッション

く様子が伝えられました。こういったいい循環が生まれるように、子ども参画の手法を学ぶトレーニングを行ったり、子どもの声を代弁して大人に伝える役割を担っていることも報告されました。

また、子どもの持つ可能性に期待する一方で、子どもが計画・実行にかかわるときにそれが失敗したり、時間がかかったりするリスクに触れ、日本フォスター・プラン協会の甲斐さんは「寄付者の方がどう受け止めるかを念頭に置いて活動しているが、報告書上はマイナスのように見えることもある。子ども参画については、広い心でサポートしてほしい」と話しました。

最後に上記三テーマのグループに分かれて、参加者の方々との活発な意見交換が行われた後、全員が一つの輪になって、印象に残ったことやシェアしたいことを発表しました。そして、「今日は盛り沢山のテーマでしたが、子どもが問題解決するという「子ども参画」の柱については一貫して話し合ってきたのではないかと思います。これからも、子ども参画という理念はそれぞれの団体で実現していくつもりですし、できればお互い協力し合ってやっていきたいと思いますので、皆さんもご協力をお願いします。」という、司会の国際子ども権利センターの甲斐田さんの言葉で、分科会は終了しました。

(記録：甲斐田万智子、古宮佳世子)

「子どもの人権をはばむもの」

ー善意という名のおとなの権利侵害ー

＜企画運営団体：子ども劇場全国センター＞

講師 速水 由紀子さん

フリージャーナリスト

報告者 進藤 敬子 さん

子ども劇場おやこ劇場埼玉センター

報告者 永瀬 裕子 さん

報告者 島田 千花 さん

司会 福田 房枝 さん

子ども劇場全国センター事務局長



フリートーク

子どもたちや若者たちの多くが、親や家族、先生など身のまわりの大人たちが発する“コントロール”の視線にサラされている。「いい子」であることを求められ、常に評価にさらされる中で、“自己肯定感”が持てずに苦しんでいる子どもたち…第3分科会では、そんな子どもとおとなの有り様にスポットを当てた。

テーマは「子どもの人権をはばむもの～善意という名のおとなの権利侵害」。フリージャーナリストの速水由紀子さんを講師にお迎えし、最初の1時間は問題提起をお願いした。

例えば、「お受験母」たちが「子どものため」に用意したプログラムづけの生活が、子どもから「主体的な体験」や「他者とのコミュニケーション」の機会を奪っているケース。母親が自分の不全感を埋めるために子どもを従属物にしてしまい、子どもたちは、親や大人から「自分自身でO.K.」というメッセージをもらえず、自身の感性を発揮する機会も少ないために、“自己肯定感”が持てない。そのなかで、自傷行為や拒食、過食を繰り返したり、他人と関係を結ぶことができずに苦しむ。しかし、自分がなぜ苦しいのか、何に苦しんでいるのかわからない。大人の目に見える虐待ならわかりやすいが、その原因の多くは、大人たちからの「やさしい虐待」だからである。

パネルディスカッションでは、一人の母親と、

高校生、大学生が、自分自身の親子関係について、率直なところを語りあった。

「いい子」として過ごしてきた自分をふりかえり、これからは「自分」で行くんだと涙ながらに語った大学生。親・先生以外の魅力的なおとなとの出会いから、親からの価値観の押し付けをはねのけることができたと言語る高校生。会場の学生からは、「以前の自分は酒鬼薔薇事件の少年のようだったかもしれない」との発言もあった。親の有り様の何が自分を苦しめたのか、その苦しさから抜け出そうとどのように手探りしているかを、それぞれに語ってくれた。

フリートークタイムでは、主に、おとなの側が意識すべきことに焦点を当て、地域での課題や、ジェンダーのテーマなどが語られた。家族のあいだの関係や、親と子どもの関係で、“お互いに認め合える関係”とは何か、そのために必要な“コミュニケーション”とは何かを考えさせられる時間となった。認め合える関係が築かれているときには、お互いの“人権”が、守られている、尊重されていると感ずることができただろう。

全体を通して、子どもたちの自分を見つめる目の素直さに助けられた分科会だった。

(記録：平野幸恵)

「子どもがかける電話」

ーチャイルドラインをつくろうー

<企画運営団体：せたがやチャイルドライン>

コメンテーター 牟田 悌三さん

せたがやチャイルドライン代表

コメンテーター 斉藤 次郎さん

教育評論家

コメンテーター 澤畑 勉さん

せたがやチャイルドライン運営委員

司 会 星野 弥生さん

せたがやチャイルドライン事務局長



みんな輪になって

この分科会では、民や官のさまざまな場から、「チャイルドライン」に関心をもち、実施してみたいと思っている人、電話を通じて聞こえてくる子どもたちの声に耳を傾けようという人が集まり、交流や意見交換の時を持ちました。

ゲスト・スピーカーとしてジロちゃんこと、斎藤次郎さん（教育評論家）に場を共有していただきました。「ホントはこういう電話とか児童館とかが必要ないっていうのがあるんだけどね」「でも、実際には子どもたちが追い詰められ、行き場が次々と奪われていくだけで、」と、何が何でも「子どもを応援」する立場にたつ次郎さんは、話し合いに加わることを快く引き受けて下さいました。

それと、「世田谷チャイルドライン」の代表でもあるムタおじさんこと牟田悌三さんも参加してくださいました。

民だからできること・民ゆえのむずかしさ・官の役割・民と官との関係など、「チャイルドライン」を担ってきた人ならではのコメントや、すぐにでも自分の地域で「チャイルドライン」に取り組みたい人との熱い議論が続きました。参加者全員、有意義な会になりました。



熱い議論が続く

子どもがかける電話

ーチャイルドラインをつくろうー



チャイルドライン代表の牟田さん（左）

「学校での子ども参加」

—子どもの意見は尊重されているだろうか？—

＜企画運営団体：子どもの人権・埼玉ネット＞

報告者 宮良 香子さん 所沢高校卒業生

報告者 大富 悦子さん

子どもの人権・埼玉ネット

報告者・司会 高木 玲子さん

子どもの人権・埼玉ネット

コメンテーター 喜多 明人さん

早稲田大学教授

司会 斎藤紀代美さん

子どもの人権・埼玉ネット



報告者とコメンテーターの皆さん

午前の部

(1) 学校事故報告書に子どもの意見併記を求め た運動から

＜これまでの経過とこれから＞

これまで埼玉県では、学校における体罰事故報告書の様式に被害者側からの報告を書き入れる欄は設けられておらず、人権ネットに持ちこまれた相談の中には、子どもたちの言葉が聞き入れられないというケースが少なくなかった。

1996年12月、6万7千名余りの署名と共に埼玉県議会に宛てて「子どもの権利条約の普及啓発の推進」を求める請願書を出した。県議会では「子どもの権利条約を全力で普及、啓発に努め、条約の主旨を生かす施策を積極的に推進する」ことを全会一致で決議した。

1997年8月には203名の請願署名を集め、体罰事故報告書を被害者側の言い分を併記する併記方式に改めることなどを盛り込み、6384名の要望署名と共に「体罰事故再発防止と被害者の救済を求める請願書」として県教育委員会に提出した。請願書は教育局に留まったまま、県教育委員会が請願法に基づいて出すべき解答は今だに帰ってきていない。

しかし98年1月、県教育委員会は県立の学校長・各市町村の教育委員会宛に体罰事故報告書に

関する改善の通知を出した。又全教職員に「信頼関係の確立をめざして」という小冊子を配布、この中には改善された体罰事故報告書の様式が載せられている。

改善点

- ①被害者、目撃者からの事実確認結果を併記する（併記方式）。
- ②当事者及び保護者に事故報告書の内容を示して確認すること（事前開示）。
- ③当事者及び保護者から意見が提出された場合は、当該意見書を添付すること（被害者側の意見書添付）。
- ④傷害の有無にかかわらず報告すること（傷害に至らない体罰を含む全ての体罰事故の報告義務）の明示。
- ⑤「病院選択にかかる留意点」として「保護者の意向を確認する。緊急の場合も、可能な限り確認する」と明記。

実際には事故報告書の様式が変わったことを知らない方々が大勢いる。人権ネットでは、たくさんの方にお知らせするために手作りのリーフレットを配布し続けている。事故後の続報の義務づけなど、改善すべき点はまだまだあると思われ、引き続きモニタリングしていきたい。

「学校での子ども参加」

＜実際の事故報告書から＞

1998年度と1999年9月までに埼玉県教育委員会に報告された体罰事故の件数は、小中学校で14件被害者20名。県立高校で20件被害者32名。高校ではこのうち半数以上11件が、部活動にからむものとなっている。

保護者の意見の中には「たたいて結構、先生に感謝」「学校にお任せ」「悪い時にはたたいてくれ」と体罰に賛成するようなものが少なくない。その子どもの言い分を見ると、「自分が悪い、反省している」「何とも思っていない」など親にそったものとなっている。

保護者が体罰はいけないという認識だと思われる意見の場合、子どもは「びっくりした」「つらかった」「とても恐ろしかった」と表現している。

又教師、被害を受けた子ども、見ていた子どもが、それぞれ一つの事柄を違った目で見ていることが、併記方式になってとてもよく判る。併記方式になって、始めて被害を受けた子どもから見た光景が表に出てきている。被害者側の意見が入れられ、部活顧問が変わったケースも報告されている。又、見ていた子どもたちの証言が生々しくその様子を伝えている場合もある。「先生に蹴られる度に、体の反対側が台にぶつかって痛そうだった。後できっとアザになるだろうなと思った」「おなかを押さえてうずくまっていた」「びっくりして頭の中が真っ白になった」。子どもの声を聞くことによって、体罰が、それを見ている子どもたちに与える精神的影響も決して小さくないこともよく見えてくる。

この子どもの声を体罰防止、事故後の子どもに対するケアに生かしていく方法を、今後も探り実現に向けていきたいと思う。

(2) 所沢高校問題と生徒参加

報告者 宮良杏子さん(所沢高校卒業生)

1999年3月に所沢高校を卒業した。自分の中では過去のこととなっている所沢高校での出来事を語ることはとまどいもあるが、学級崩壊、学校崩壊など、学校の中がとても荒れているという報

道がされる中で、今学校がとても好きだし学校生活をとても楽しいと感じている子ども達がいるということを伝えたかった。自分自身特に「意見表明権」「参加権」について理解しているわけではないが、それでも学校ではいつも、何かやれそうな気がするというドキドキするような思いで過ごしてきた。

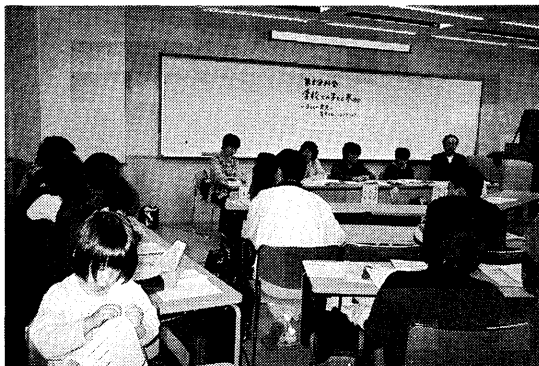
所沢高校生徒会の歴史を振り返ると、活動の基本となっているのが生徒と教師の話し合いであると思う。校則、全ての行事、その他学校での生活についてあらゆることに生徒が関わり、教師との話し合いが当たり前のこととしてもたれてきた。生徒会で決めたことを職員会議に持っていき、それがそのまま通らない場合二者協議会(生徒、教職員各10名で構成)が開かれる。そこでの討論を経て、最終的に物事を決定していくというシステムになっている。これは一方的に何かが決められそれに従うということとは違い、自由があると思うが、逆に生徒たちの意見でものごとが動くということは責任を伴うとても厳しいやり方でもあると思う。

今回私たちにとっての所沢高校問題は、卒業式、入学式のやり方をどうするかということではなかった。今まで生徒と教師との話し合いで進められてきたあらゆるものごとが、最終的に学校長が決めるというやり方になってしまうことへの不安であり、異議申し立てだった。

大学の講義で「権利行使の仕方をまず学び、その中で義務が生じてくることを知ればいい」という話を聞いたとき、所沢高校で自分たちのやってきたことが思い起こされた。自分たちが動けばなんとかなっていくんだと思えるような学校生活が、とても楽しいものだった。

在校生に対して今思うことは、やりたいと思ったことをとにかくやってみればいい、それがそのときの自分にとっての正解なんだろうと思うから。

「学校での子ども参加」



参加者の皆さん



参加者の皆さん

午後の部

<参加者全員で今の思いや意見の交換>

・13才。福岡県から参加。校則について考えている。自分たちで変えていくにはどうしたらいいの？

・13才「決まりを決める係」になった。おかしい「決まり」が多すぎると思う。

・群馬県から参加、中学時代男は全員丸刈りという決まり。現在は高校生だが、生徒会は何でも言われるまま。生徒会、職員会は、馴れ合いでやっているように感じている。高校で校則があることは、生徒から思考力を奪うという面があると思う。

・中学3年、先生と生徒がケンカをしている現場を見た。翌日から先生が学校に来なくなった。事情が知りたいと思って学校に聞いても何も答えが返ってこない。

・自分の子ども時代、新設校に入った。そこでは何でも当たり前のように生徒や保護者と教師たちが意見交換をしつつ決めて行った。中学に行ったら校長から開校一番に「あの学校から来た親はうるさい」という発言が。

・中1の子どもが、服装に関わる規則について不満を持っている。学校に意見を言ってもどうしようもないと、家でグチを言っている。親も自分の意見を告げたが「決まっていることです」との答えで、取り上げる気配はまったくない。子どもだけでなく親も一緒に声をあげなくては何も変わる

らないだろうと思い、地域で「学校のことを考えよう」という会合を開いていこうとしているところ。親も内心では疑問に思っている、中学校3年間我慢して過ごせば、と口を閉ざすということはあるようだ。

・所沢高校のPTAに関わってきた。自分の職業は教師。仲間に自分の学校でできないことを所高にいる子どもに託しているのではないかと問われた。それはその通りだという思いもある。教員の頭の硬さは、現場にいてとてもよく感じる。所高と関わってきて、教員としての自分が、保護者や子どもの言い分を聞く耳を持つことの大切さを知ったし、そうすることで保護者との関係はたしかによくなると感じている。

・親も教師ももっと手を抜いたらいい。子どもだって自分たちのことは何とかしようと思うし、やっていくと思う。

この他、子ども自身が「自分の思いを出してみよう」という気もちになるような体験をすることが大事。子どもの声を聞く耳を持つ大人の姿勢が先ず必要。懸案の学校評議員制度についてコメンテーターの喜多明人さんから、各学校に決定権が移るということは、決定までに学校の中で保護者や教師、地域の人たちが議論をしていくシステムに出来る可能性がある、などの発言があった。

(記録：井上祐子)